



(左から) 秋山事務局長 赤井教養部長 掛札勢年部長

「この人」 未来の鎌倉では、活動の見える化を目指す。PRに力を入れている。広報紙「やまもも」を販売・朝日・毎日の三大新聞に折り込んで、地域に五万五千部を配布しているのもそのひとつ。年四回の発行で、昨年の五月から始めた。紙面のマンネリ化を改善しようと、制作協力の業者を選定し直した。担当の赤井明郎教養部長は「紙面を見て入会したいという人もいて、反響はあります。編集は七人でやっています。新聞社のOBなど人材に恵まれています。今後は、若い力の活用を検討していきたい」と抱負を語る。ホーム

ページも充実していて、「やまもも」のバックナンバーや会の最新情報、活動の動画も配信している。 会のPRは、地元のケーブルテレビでも放送している。毎日五分間、地域の活動を紹介し、市民の注目を集めている。 未来の鎌倉には、勢年部という部がある。様々な世代とタイアップして三世代交流事業を行っている。例えば、地元の漁業組合と地引網体験を共催して、若い家族と一緒に交流したり、幼稚園ですいとお作りをしたり、大学のゼミに協力して、地元特産の海藻を使ったメニューを開発、販売するカフェを手伝ったり。 今、地域でのつながりが無い。

そこを補おうと、いろいろな取り組みにチャレンジしています。ダンスやマージャンなどは参加費をいただくなど、有料の行事も多いですが、大勢の方が参加されます。また、そういう活動に参加したいと入会してくれる人もいます」と 勢年部の掛札寛治部長。 未来の鎌倉は、県内でも珍しく行政との連携が密だ。会と一体となって事業を展開させ、行政側から二十年以上の会を支える秋山事務局長はこう話す。 「楽しくなけりや老人クラブじゃない」をモットーにやっています。会員のニーズを五年ごとにリサーチし、要望を取り入れて企画を考える。その

企画を企業に持ち込んで、一緒にできることを見つける。事業の経費をどうやって賄うかは、いつも考えています」 秋山事務局長の決断と行動の早さには、部会長たちも信頼を寄せている。 「会の行事は社会貢献事業です。参加者が楽しければいい。今後の会のエネルギーやお金を、今いる会員の楽しさや充実に使うのか、新しい会員を集めるのに使うのか。加入促進がうまくいかない現実を見ていると、前者でもないのかなと思います。情熱と柔軟さを支える秋山局長と各部会長との連携プレーで、新しい老人クラブを模索中だ。 (小松 蕙)

ゆめジャーナル 神奈川

ゆめクラブ神奈川
公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会
発行人/三橋 道明 編集/齋藤 武雄
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
電話/045(311)8737 FAX/045(312)4288
印刷/ (株)ジェイ・スタッフ

通巻 193号 平成29年7月15日 (年2回刊)
発行部数・100,000部
Eメール kanagawa@yumekurabu.or.jp
ホームページ http://www.yumekurabu.or.jp



「クラブをつくろう!」の紹介 — 第6回 — 休会クラブ、こうして再開しました ——南足柄市老連「下怒田長生会」

●正しかった「休会」の判断

役員改選の年、次の役員をお願いに回っていた。人間関係の問題が噴出し、役員や会長を受ける人がいない事態となった。当時、世話役的に立ち回っていた内田一夫さん(単位クラブ会長経験4年、現在92歳)は解散だけは避けたいと「休会」にし、時間をかけて「会長・役員のなら手がいない問題」の根本を話し合おうと提案した。

●新会長をみつけるまで

休会1年目、内田さんは組織再生委員会(前役員10名)を作り、年6回の会合の中で問題点の洗い出しを行った。連合会行事への役員参加が負担なこと等が挙げられた。翌年も休会し継続審議とした。会長候補となる方々を訪問し説得を続け、現会長の村越礎さんにバトンタッチすることができた。

●南足柄市老連のサポート

「全国100万人会員増強運動」をうけ、市老連は「組織検討委員会」を作った。新クラブの立上げよりも、「休会クラブ」の再開に着手。負担とを感じる老連行事への参加に自由度を与え、1年間のオブザーバー参加を認めた。必要書類作成は事務局がサポート。平成28年度、正式に老連クラブとして再出発する。ここまで4年を要したが、関わる全ての人が丁寧に仕事を進めて実った結果だ。

●若手高齢者を入れるために

自身が若手高齢者である村越会長(74歳)は、「パークゴルフの活動に力を入れたい」と話す。パークゴルフに来る方は比較的元気で動ける。「今年は土日にパークゴルフのイベントを企画中です。働く高齢者が増える中、若手を誘うには曜日を変えると参加率に違いが出ると思っています。」ここを軸に会員増強につなげたいと考えている。

写真提供/南足柄市老連「下怒田長生会」



再開後はじめての総会



パークゴルフ場



パークゴルフメンバー

老人クラブのご案内 神奈川県

検索

こだま

(公財) 神奈川県老人クラブ連合会
事務局長 岩村 恒由



四月一日から
県老連の事務局
長に就任いたし
ました岩村で
ございます。

本県の総人口における高齢者人口の割合は、平成二十二年年度の二〇・二% (ほぼ五人に一人) から、三十二年度には、一六・二% (ほぼ四人に一人) となる見込みで、その後も全国平均を上回る急激なスピードで高齢化が進むと予測されており

一方で、老人クラブ会員数は全国的に減少傾向にあり、本県においても、平成二十二年年度の十一万七千四百人から、二十八年度は九万五千四百人まで減少しているところだ。

高齢者が相互に支え合い、自らの生活を楽しく豊かなものにするともに、地域社会の充実と発展にも貢献していく活動として、老人クラブへの期待は大変大きなものがあると

思います。 老人クラブに入ってよかったと感じていただけるようなクラブ運営のお手伝いができるよう、微力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

ゆめクラブ神奈川は「祝寿共済保険白寿1,300円コース」を推薦いたします。

神奈川県内の自営業の方・中小企業にお勤めの方はもちろん、そのご家族様までご加入いただける安心の保障!!

もしものケガの備えに **祝寿共済保険 白寿** 1,300円コース

福祉振興財団 1,300円コース

フリーダイヤル 0120-180890

〒231-8525 横浜市中区元浜町4-32

ゆめクラブ神奈川の動き

県老連平成二十九年事業計画・予算決定

平成二十九年度は、厳しい財政状況の中、県老連からの予算要望が実り、「介護予防・生きがいづくり支援事業」について、県老連が引き続き県から委託を受け実施することとなりました。

この事業は、老人クラブ活動との連携・協働により、健康寿命日本一に向けた高齢者の健康づくり、生きがいづくりによる介護予防を推進するもので、「ゆめクラブ大学」を県下六ブロックで各二回実施するものです。

事業実施にあたっては、健康づくり等に係る実技も含めた講座を五講座程度実施します。また、今年度は、地域支援担い手養成研修も行います。

これらを含めた平成二十九年事業計画及び予算案は、三月三日の理事会及び十六日の評議員会で承認されました。

平成28年度予算(単位:千円)

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Total income is 38,681 and total expenditure is 38,681.

公益目的事業の内訳

Table with 3 columns: 事業名 (Activity Name), 予算額 (Budget), 内容 (Content). Lists various activities like club support, regional activities, and seminars.

上の予算を会員(90,560人)一人あたりに換算すると356円になります。☆県からの補助金、委託金は年々削減される中、分担金は、県老連にとって貴重な安定した財源で、研修会や健康づくりなど各種事業費に充当させていただいております。

く主な事業の体系は次のとおりです。

か かがやいて元気に生きる(健康・生きがい事業)

- ① 高齢者健康づくり教室/県下二ブロックで開催。
② ブロック別ニューススポーツ交流の集いへの支援/六ブロック。
③ 健康チャレンジフェアかながわへの参加
④ 介護予防・生きがいづくり支援事業(県委託事業)
ゆめクラブ大学/六ブロック各二回(二ヶ所)で実施
地域支援事業担い手養成研修事業

な なかまを広げて仲良く生きる(社会活動事業)

- ① 友愛チーム四四九チームによる寝たきり、一人暮らし高齢者等に対する相互生活支援活動及びブロック研修の実施。

- ② 友愛活動等支援事業の実施/三十一市町村老連
③ 地域活動支援事業/市町村老連が行う次世代等交流事業、安全安心活動、パソコン活用事業等を支援/三十一ヶ所。

- ④ 九月二十日「社会奉仕の日」統一活動の実施。
⑤ 老人クラブ「一〇〇万人会員増強運動」の推進。

が 学習・参加で豊かに生きる(情報提供学習によるリーダー養成事業)

- ① 機関紙「ゆめジャーナル神奈川」の発行/年二回。
② ブロック別単位クラブリーダー・新任会長等研修会の開催/七ヶ所。
③ 県老連役員、女性リーダー、地域活動推進員の研修会の実施及び全老連、関東ブロック研修会への参加。
④ 市町村老連の指導育成、六ブロック老連連絡会議への支援。

わ わくわくニコニコ楽しく生きる

- ① 神奈川県老人クラブ等功労者のつどいの開催
② 賀詞交換会の開催。
③ 全国老人クラブ大会への参加。



老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

1 傷害保険 総合型
自分がケガをしてしまった時の保険です。
(他人に与えたケガは、対象になりません。)
補償範囲: 総合型と活動型の2種類
掛金: <総合型> お一人掛金年額 10,000円、5,000円、3,500円
<活動型> お一人掛金年額 2,000円、1,000円、500円

3 老人クラブ活動専用 賠償責任保険
他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。
(自分のケガは、対象になりません。)
補償範囲: ○老人クラブ活動中の対人・対物(損壊)の損害賠償(自動車等の所有・使用・管理に起因する事故は、対象外)
○管理下財物の盗難・紛失等
○初期対応費用・訴訟対応費用特約: 支払限度額500万円(1事故)付帯
掛金: クラブの全会員数×100円 [申込クラブの全会員数が30名未満の場合は、最低引受保険料3,000円を払込みください。]

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号
加入申込書等、資料請求先 専用FAX 03-3597-8767
お問い合わせ先 03-3597-8770
ホームページ http://www.senior-ltd.com/ 検索
メールアドレス hoken@senior-ltd.com

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」「概要・ご加入の際の注意事項」等をよくお読みください。詳細は、保険会社よりご契約者である団体の代表者にお渡ししております保険約款によります。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

平成二十八年度決算が認定される

平成二十九年五月十五日の理事会及び五月三十日の評議員会で平成二十八年度事業報告及び決算報告の承認をいただきました。

平成二十八年度は、県からの補助事業や委託事業に加え、皆様からの分担金などにより、多くの事業を実施しましたので、「かながわ」の体系別にその一部をご紹介します。

「か」事業の健康活動では、高齢者健康づくり実践教室として、二ブロックにおいて、「頭と手足の濃密な関係」と題した講演及び「考える運動」コグニサイズをやってみよう」と題した実技を行いました。

また、ニュースポーツ交流の集いでは、健康づくりと隣接市町村老連会員との交流を目指して、六ブロックでグラウンドゴルフなどが実施され、計九八四人が参加しました。

さらに、県からの委託事業として、健康体操や介護予防等に関する講座「ゆめクラブ大学」を、六ブロックで各一回開催し、一、〇五三人の参加がありました。

「な」事業では、高齢者相互支援事業として、老人クラブ会員を中心に友愛チームを編成し、平成二十八年度は、四四一チームが日常生活支援や話し相手などの活動を行いました。さらに、友愛サロンなど「仲間の輪を広げる活動」や「健康長寿を増進する事業」など、各市町村老連において、いろいろ工夫をしていただき、六、六〇七人と多くの参加がありました。

また、全国三大運動の一つである友愛チーム活動を行う友愛チームの資質向上に向けて、六ブロック七会場で開催を実施し、五五五人の参加がありました。

老人クラブ社会奉仕の日統一活動では、六、二二七単位クラブで三万五、二二一人（いずれも延べ数）が参加し、道路や公園の清掃、花壇の緑化活動、遊具の点検・補修などさまざまな工夫をして取り組んでいただきました。

「が」事業では、役員研修会（二回）や女性会議研修会（二回）等を開催するとともに、関東甲信越静ブロック等が主催する研修会にも参加しました。

また、広報活動事業として、夢ジャーナル（本紙）の発行等を行いました。

「わ」事業では、正副理事長会や理事会、評議員会等を開催したほか、平成二十六年から三十年までの五か年計画である全老連の「二〇〇万人会員増強運動」の三年目として、取り組みを推進しましたが、目標には届きませんでした。

また、十一月十八日に功労者の集いを行い、老人クラブ活動に功績のあった個人七十七人、二十八団体を顕彰しました。

その他の事業についても、当初の計画通りに実施することができました。

平成二十八年度当初の予算編成では、四二二万七、〇〇〇円の前期繰越金を取り込んだ予算でしたが、費用の抑制や効果的な執行に努め、結果的に一五二万四、〇〇〇余円のマイナスまで圧縮できました。会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

平成28年度「ゆめクラブ神奈川事業活動基金募金」(平成28年4月1日～平成29年3月31日)決算報告

- 横須賀市 61,500円 / 梅友会 1,000円、池田団地喜楽会 1,000円、東中里親和会 1,000円、三春町4丁目寿会 1,000円、湘南鷹取4丁目老人クラブ湘寿会 1,000円、第一平作悠遊会 2,000円、小川町白寿会 5,000円、湘南山手シニア会 1,000円、小矢部エッセイクラブ 2,000円、横須賀市老連 43,500円、湘南鷹取2丁目睦会 1,000円、田浦2丁目老健二健寿会 1,000円、ハイランド1丁目夢クラブ 1,000円
●平塚市 25,946円 / 神田田村第2長寿会 2,146円、平塚市老連 23,800円
●鎌倉市 3,000円 / 大平山丸山白扇会 3,000円
●藤沢市 16,000円 / 藤寿会 3,000円、第二長寿会 2,000円、七壽会 3,000円、引地笑和会 2,000円、御所見夢クラブ 2,000円、藤寿会 3,000円、西部地区諏訪白寿会 1,000円
●小田原市 69,810円 / 富水老連 2,000円、芦子地区老人会 3,500円、緑地区連合会 2,310円、小田原山王網一色地区連合老人会 3,000円、十字地区 3,000円、むつみ会 3,000円、和会老人クラブ 2,000円、34区ことぶき会 3,000円、下曽我地区老連 3,000円、湘会老人クラブ 2,000円、富士見地区南鴨宮第三長寿会 2,000円、幸老連 3,000円、上府中地区老連 3,000円、前羽長楽会 5,000円、堀之内福寿会 3,000円、下府中老連 3,000円、新玉老人クラブ 3,000円、片浦地区老連 3,000円、富水西北長寿会 2,000円、十字地区老連 3,000円、穴部長生会 2,000円、曾我老連 5,000円、国府津老連 3,000円、酒匂老連 3,000円
●茅ヶ崎市 19,000円 / 出口町豊寿会 3,000円、堤下ユメクラブ絆 1,000円、萩園第一笑寿会 9,000円、堤上ユメクラブ絆 1,000円、TBS遊ゆう会 5,000円
●相模原市 18,100円 / 相友クラブ 5,000円、二本松昭和会 3,000円、中和寿会 5,000円、大野中地区すみれ寿会 2,100円、二本松みどりの会 2,000円、ニュー相模厚友会 1,000円
●厚木市 57,100円 / 厚木市老連 45,500円、ゆめクラブ妻田東 5,600円、旭日町4丁目長寿会 3,000円、森の里森友会 3,000円
●大和市 20,000円 / 大和市老連 20,000円
●伊勢原市 3,000円 / 石田注寿会 3,000円
●南足柄市 24,000円 / 和田河原ゆめクラブ若松会 6,000円、中沼寿会第一 5,000円、中沼寿会第二 5,000円、山崎駒千代会 5,000円、雨坪ゆめクラブ睦会 3,000円
●海老名市 5,000円 / 門沢橋ことぶき会 5,000円
●綾瀬市 3,000円 / 蓼川さわやかクラブ 3,000円
●寒川町 15,000円 / 寒川町老連 15,000円
●大磯町 30,000円 / 大磯町老連 30,000円
●二宮町 21,030円 / 二宮町老連 10,674円、二宮町老連 10,356円
●大井町 5,000円 / 大井町老連 5,000円
●開成町 10,000円 / 開成町老連 10,000円
【ブロック等】
●横三 13,823円 / ニュースポーツ 13,823円
●湘南 17,213円 / 健康づくり実践教室 6,573円、ゆめクラブ大学(秦野) 8,108円、ニュースポーツ(寒川) 2,532円
●県央 48,208円 / ニュースポーツ(愛川) 8,189円、ゆめクラブ大学(厚木) 22,845円、友愛チーム研修会(厚木) 8,657円、リーダー研修会(座間) 8,517円
●西湘 32,163円 / ニュースポーツ(小田原) 9,390円(箱根) 5,840円(真鶴) 5,602円(湯河原) 4,791円、ゆめクラブ大学(真鶴) 6,540円
●足柄上 27,505円 / ゆめクラブ大学(中井) 10,508円(山北) 10,716円、ニュースポーツ(大井町) 6,281円
●相模原 26,859円 / ニュースポーツ 23,344円、健康づくり実践教室 914円、友愛チーム研修会 2,601円
●県老連行事等 74,766円 / 役員・推進員研修会 11,703円、役員宿泊研修会 22,840円、功労者のつどい 15,187円、賀詞交歓会 25,036円

合計 647,023円 (敬称略)

【決算報告】(平成29年3月31日現在)
収入合計 4,409,918円
支出合計 667,391円
次年度繰越金 3,742,527円 (普通預金 3,716,914円・郵便貯金 25,613円)

収入 支出
県共同募金寄付金 0円 基金管理運営委員会経費等 25,955円
事業活動基金募金 647,023円 各市町村助成金 630,000円
受取利息 60円 払込手数料負担 11,436円
前年度繰越金 3,762,835円
収入合計 4,409,918円 支出合計 667,391円
次年度繰越金 3,742,527円

【募金活用について】
平成28年度は「ニュースポーツ交流の集い開催事業」助成金を活用して6ブロック(7か所)でスポーツ交流会が開催され、約1,000人の方々にご参加いただきました。平成28年12月16日(金)かながわ県民センターで開催の「ゆめクラブ神奈川事業活動基金管理委員会」において、今後も本募金の継続維持と老人クラブ事業活動に活用していくためにも各市町村老連開催の各事業等において、募金活動へのご理解とご協力を各市町村老連事務局へ協力をお願いしております。平成29年度も「スポーツ交流大会助成金」として活用することが、理事会において承認されました。この助成事業開催にあたり開催老連には「事業活動基金の活用事業である」ことを明記するなど周知をお願いしております。皆様の地元

開催での事業においても「ゆめちゃんマーク」の募金箱設置でご協力をお願いすることがあると思います。今後とも「事業活動基金」のはっきりとした目的を示した上で、活動をすすめていきたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしく願います。

皆様の貴重な基金を今後も各市町村老連事業に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。



すでに関東の280会場で開催し、大好評!! (出張型)

無料

タブレットを使った脳トレ体験講座をあなたのクラブで開催してみませんか?

脳トレーニング体験講座

「簡単!」「便利!」「面白い!」と、タブレットを使った無料の脳トレ講座はひっぱりだこ。認知症予防にもつながる体験を、ぜひこの機会に!

●お孫さまやお子さまとテレビ電話やメールをしたり、大きな文字の新聞を読んだり、ゲームを楽しんだり、まだまだ使い方がいいの楽しい生活がはじまります。まずはご参加ください。



タブレットは人数分をご用意して伺います



94歳のシニアも「できた!」

なのはな光 With NTT東日本

お申し込みお問い合わせは

一般社団法人なのはなシニアサポート 千葉市中央区富士見 2-9-13WTC 千葉富士見ビル 4階

フリーダイヤル

0120-331-206

ゆめクラブ 神奈川の動き

② 賀詞交歓会



横濱ホテルキャメロットにて、老人クラブ関係者及び関係機関、企業が一堂に会し賀詞交歓会を行いました。

① 県老連役員宿泊研修会



「か」「な」「が」「わ」「女性会議」の専門部会に分かれ、それぞれの議題について話し合いました。懇親会を通して、友好を深めることもできました。

④ 第2回女性会議研修会



地域でも開催可能な折り紙研修会を行いました。また、手工芸活動の作品と作り方を持ち寄り、アイデアを共有しました。

③ ゆめクラブ大学(県央ブロック)



なのはなシニアサポートによる「タブレットを使った脳トレ」にチャレンジ。「またやりたい!」という声が多くありました。

⑤ 健康づくり実践教室(相模原ブロック)



大塚製薬の協力により高齢者の脱水の話を、実践では認知症予防体操のコグニサイズを行いました。

歌集「みんなで歌う 新・心のうた200選」コピー版提供のお知らせ



A4サイズで1頁に2曲。両面印刷です。詳細は「ゆめクラブ神奈川」のホームページをご覧ください。

ご希望の方は住所・氏名・電話番号・希望部数を明記の上、FAXまたはおハガキにて神奈川県老連事務局へお申込みください。
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 (公財) 神奈川県老人クラブ連合会 宛
FAX 045-312-4288
1部500円(別途送料)代金はコピー版受取後、同封の郵便払込票にてお支払いください。



従来の「心のうた」も引き続きご注文いただけます。

県老連の動き

- 平成28年
 - 12月 12日～13日 県老連役員宿泊研修会(写真①)
- 平成29年
 - 1月 11日 平成29年賀詞交歓会(写真②)
 - 15日 ゆめジャーナル発行
 - 20日～27日 県央ブロックゆめクラブ大学(写真③)
 - 24日 女性会議研修会(2回目)(写真④)
 - 26日 健康づくり実践教室(相模原市)(写真⑤)
 - 2月
 - 3日 正副理事長会議
 - 11日 全老連事務局局長会議
 - 15日～16日 全老連友愛活動セミナー
 - 3月
 - 22日～24日 全老連健康づくり中央セミナー
 - 3日 理事会・正副理事長会議
 - 14日 全老連理事会・評議員会
 - 16日 評議員会
 - 21日 市町村老連事務担当者会議
 - 4月
 - 7日 正副理事長会議
 - 10日 編集委員会
 - 11日 関ブロック事務局長会議
 - 21日 全老連新任事務局局長職員研修会
 - 5月
 - 8日 正副理事長会議
 - 9日 関東ブロック会長・事務局局長会議
 - 11日 監事会
 - 15日 理事会
 - 24日 女性会議研修会(1回目)
 - 26日 全老連女性代表者会議
 - 30日 評議員会・理事会
 - 6月
 - 9日 正副理事長会議
 - 12日～13日 全老連事務局局長会議
 - 19日 全老連理事会・評議員会
 - 29日～30日 関ブロックリーダー研修会
 - 7月
 - 4日 健康づくり実践教室(県央ブロック)
 - 7日 正副理事長会議
 - 13日～14日 関ブロック活動推進員研修会
 - 20日 事業活動基金管理運営委員会
 - 役員・活動推進員合同研修会
 - 地域支援事業担い手養成シンポジウム